

作物統計調査

令和7年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量（東北）

令和7年産主食用米収穫量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は前年産に比べ23万3千トン増加。

【調査結果の概要】

- 1 令和7年産水稻の9月25日現在における生産者が使用しているふるい目幅1.85mm、1.90mmベースの予想収穫量（主食用）※¹は、200万9,000 tで前年産に比べ23万3,000 t増加と見込まれる。

※1 生産者が使用しているふるい目幅1.85mm（福島県）、1.90mm（青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県）ベースのふるい上米

これは、

- ① 作付面積（主食用）が、新規需要米及び備蓄米等からの転換等があったため36万1,100haで、前年産に比べ4万1,300ha増加と見込まれることに加え、
- ② 9月25日現在における東北の10a当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は、おおむね天候に恵まれたことから、556kg（前年産と同じ。）が見込まれるためである。

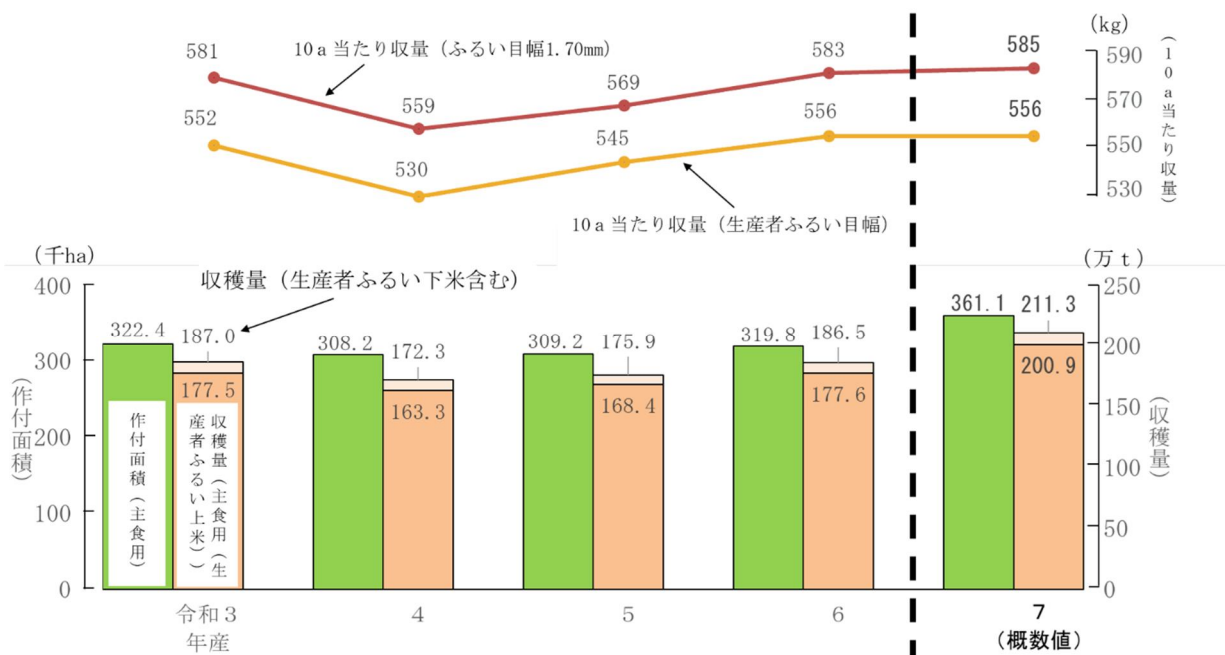
- 2 作況単収指数は101と見込まれる。各県の作況単収指数は統計表のとおりである。

参考

令和7年産水稻の9月25日現在のふるい目幅1.70mmベースの予想収穫量（主食用）※²は211万3,000 tで、前年産に比べ24万8,000 t増加と見込まれる。

※2 生産者が使用しているふるい目幅1.85mm（福島県）、1.90mm（青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県）ベースのふるい下米を含む。

図1 水稻の作付面積（主食用）、10a当たり収量及び収穫量の推移



- 作付面積（主食用）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積（9月15日時点）を除いた面積である（5ページの【参考1】参照）。
- 10 a 当たり収量及び収穫量（主食用（生産者ふるい上米））は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である（令和7年産は予想）。
- 10 a 当たり収量及び収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む。））は、ふるい目幅1.70mmで選別された玄米の重量である（令和7年産は予想）。
- 10 a 当たり予想収量及び予想収穫量は、収穫を終えた地域では刈取り実測による結果であるが、一部収穫を終えていない地域ではもみ数等を実測し、その後の登熟については気象が平年並みに推移するものとして推定した結果である。したがって、今後の気象条件等により変動することがある。

【調査結果】

- 1 令和7年産水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）は40万2,000haで、前年産に比べ1,800ha増加が見込まれる。

また、水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた主食用作付面積は36万1,100haで、前年産に比べ4万1,300ha増加が見込まれる。これは、新規需要米及び備蓄米等からの転換等があったためである。

- 2 9月25日現在における水稻の10 a 当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は、556kg（前年産と同じ。）が見込まれる。

これは、全もみ数、田植後の低温により宮城県では少なく、青森県及び岩手県ではやや少ないとなったものの、その他の県では、田植期以降おおむね天候に恵まれ前年並みとなったことに加え、千もみ当たり収量（もみの肥大、充実）が、各県ともおおむね天候に恵まれ前年並み以上と見込まれるためである。

- 3 主食用作付面積に10 a 当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）を乗じた予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））は200万9,000 t（前年産に比べ23万3,000 t 増加）と見込まれる。

- 4 作況単収指数は101と見込まれる。

参考

ふるい目幅1.70mmベースの予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む。））は211万3,000 t で、前年産に比べ24万8,000 t 増加と見込まれる。

- 作況単収指数は、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した10 a 当たり収量の前年産までの5か年中3年平均（最高、最低除く。）に対する10 a 当たり収量の比率である。

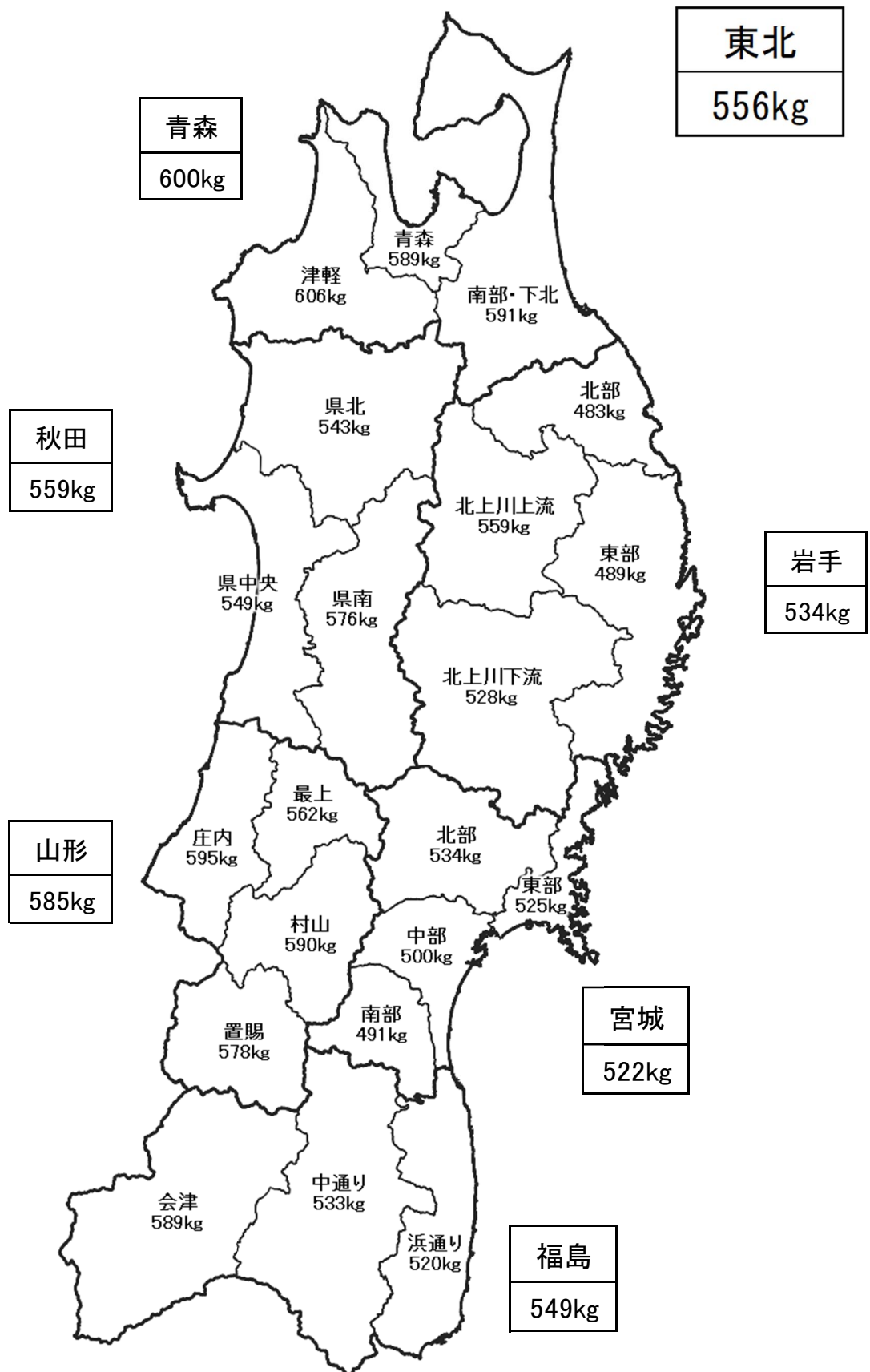
表 令和7年産水稻の作付面積、9月25日現在の10a当たり予想収量及び予想収穫量

区 分	作付面積（青刈り面積を含む。）			作付面積（主食用）			生産者が使用しているふるい目幅で選別					
	実 数 ①	前年産との比較		実 数 ②	前年産との比較		10 a 当たり 予想収量		予想収穫量 （主食用（生産者ふるい上米））			
							実 数 ③	対前年比	実 数 ④＝②×③	前年産との比較		
		対 差	対 比		対 差	対 比						
	ha	ha	%	ha	ha	%	kg	%	t	t	%	
東 北	402,000	1,800	100	361,100	41,300	113	556	100	2,009,000	233,000	113	
青 森	49,300	600	101	43,700	6,500	117	600	100	262,200	39,700	118	
岩 手	53,000	200	100	46,900	3,800	109	534	98	250,400	15,100	106	
宮 城	73,600	600	101	65,300	6,900	112	522	95	340,900	19,700	106	
秋 田	89,200	1,200	101	81,200	9,000	112	559	101	453,900	55,400	114	
山 形	66,600	△ 200	100	57,100	4,700	109	585	106	334,000	44,200	115	
福 島	70,300	△ 500	99	67,000	10,500	119	549	101	367,800	59,300	119	

区 分	ふるい目幅1.70mmで選別					作況 単収 指数
	10 a 当たり 予想収量		予想収穫量 (主食用 (生産者ふるい下米を含む。))			
	実 数 ⑤	対前年比	実 数 ⑥＝②×⑤	前年産との比較		
				対 差	対 比	
	kg	%	t	t	%	
東 北	585	100	2,113,000	248,000	113	101
青 森	621	100	271,400	39,600	117	102
岩 手	557	98	261,200	16,000	107	101
宮 城	556	95	363,100	22,600	107	99
秋 田	595	102	483,100	62,900	115	103
山 形	612	105	349,500	44,000	114	102
福 島	574	101	384,600	63,100	120	101

- 注：1 作付面積（青刈り面積を含む。）（①）とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WC S 用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米等の面積を含む水稻を作付けした全ての面積である。
- 2 作付面積（主食用）（②）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積（9月15日時点）を除いた面積である。
- 3 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a 当たり予想収量（③）及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））（④）は、県ごとに、過去5か年に生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値であり、ふるい目幅は、青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県は1.90mm、福島県は1.85mmである。
- 4 前年産まで収穫量（主食用）として公表していたふるい目幅1.70mmの収穫量（主食用）は、令和7年産以降、収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む。））と表記することとした。
- 5 東北の作付面積（青刈り面積を含む。）（①）及び作付面積（主食用）（②）は、県ごとの積上げと一致しない場合がある。
- 6 東北の予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））（④）及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい下米を含む。））（⑥）は、県ごとの積上げであるため、表頭の計算と一致しない場合がある。
- 7 作況単収指数は、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した10a 当たり収量の5か年中3年平均（最高、最低除く。）に対する10a 当たり（予想）収量の比率であり、県ごとに、過去5か年に農家等が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県は1.90mm、福島県は1.85mm）で選別された玄米を基に算出した数値である。
- 8 「△」は、減少を示している。

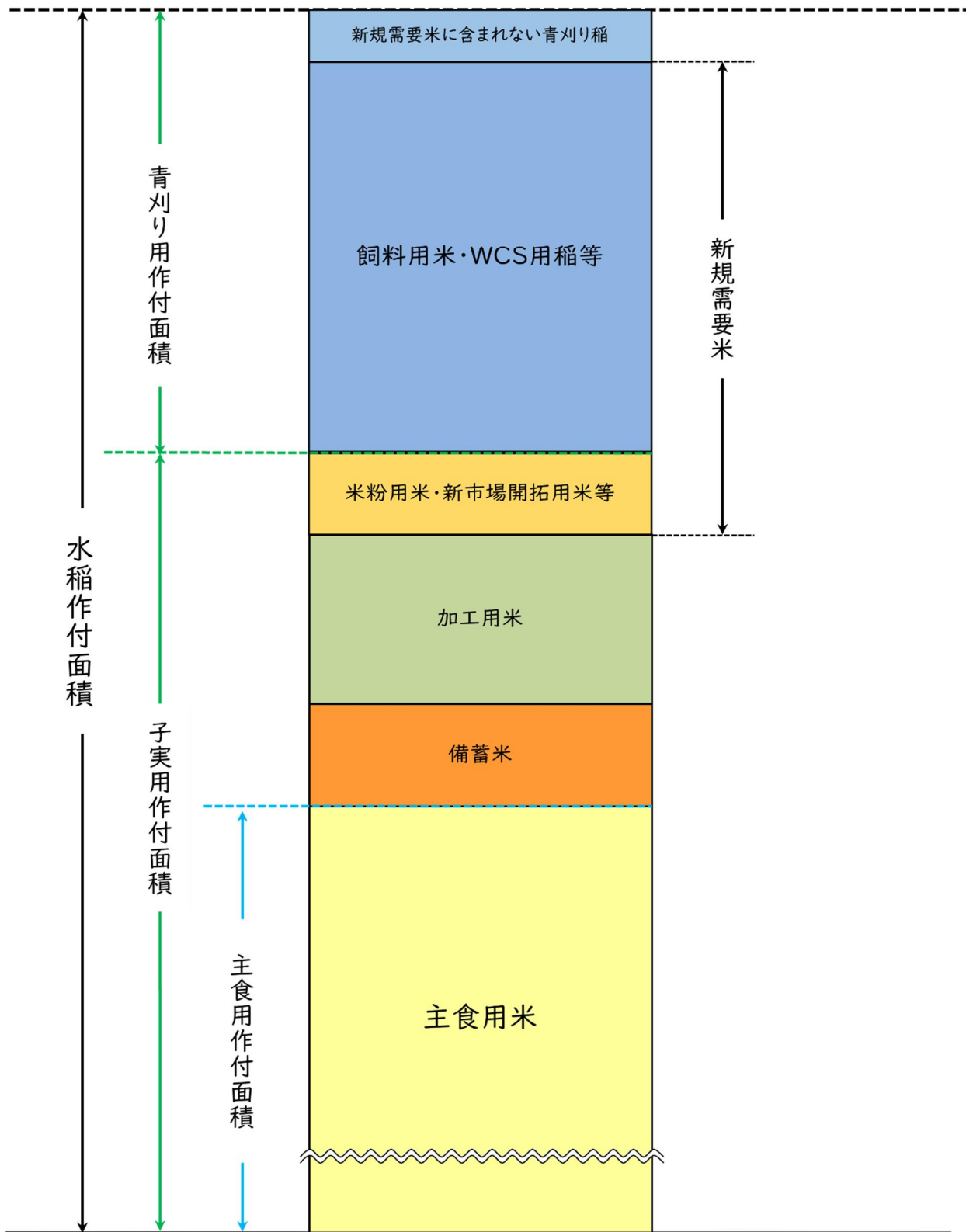
図2 県・作柄表示地帯別10a当たり予想収量（9月25日現在）
（生産者が使用しているふるい目幅ベース）



注： 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は、県ごとに、過去5か年に生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値であり、ふるい目幅は、青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県1.90mm、福島県は1.85mmである。

【参考 1】

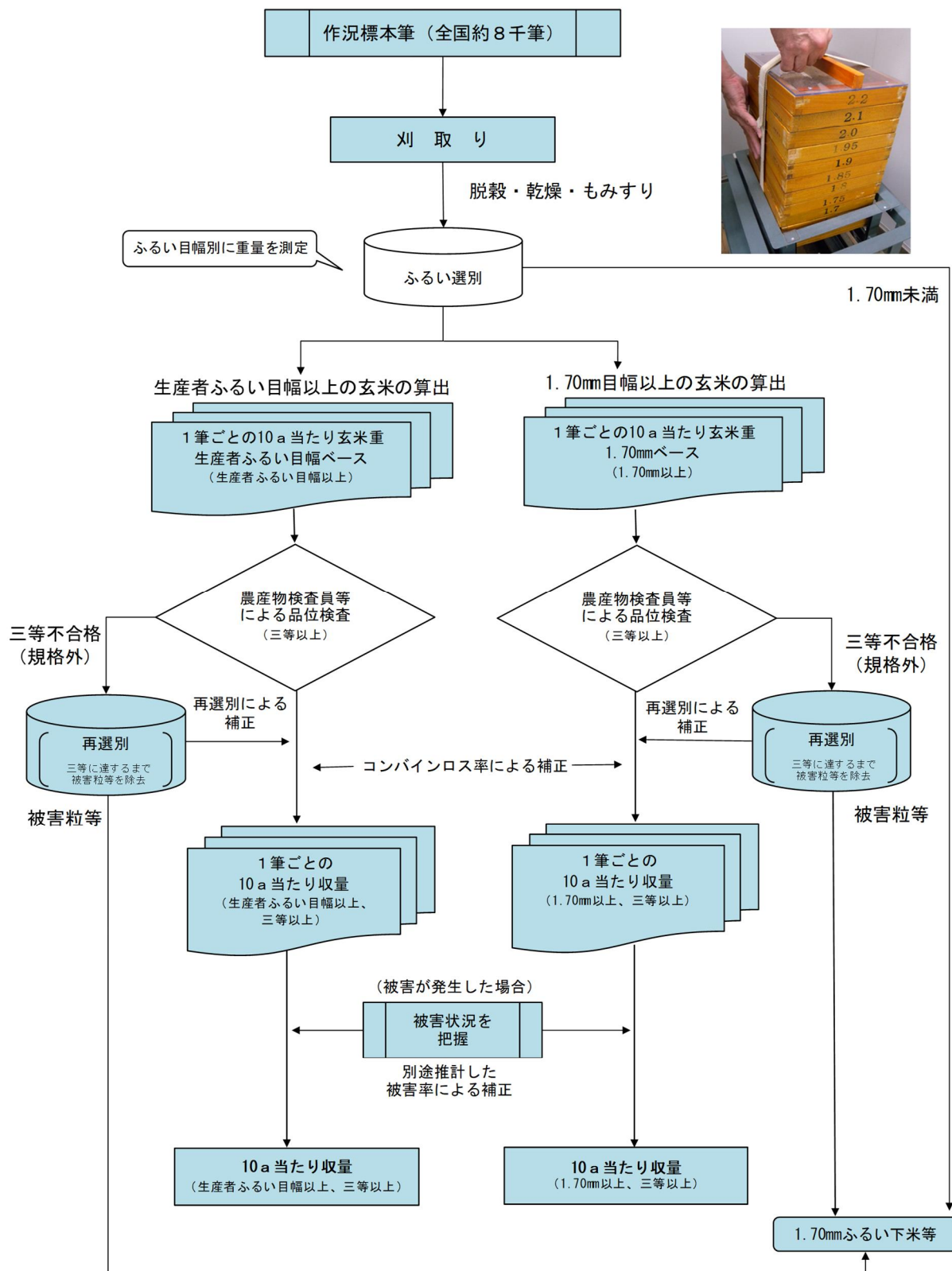
水稻作付面積の概念図



【参考 2】

刈取り調査における 10 a 当たり収量の算出方法

作況標本筆（【参考 3】参照）ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程に定める三等の品位以上に相当するよう選別を行い、その重さを計測し、コンバインロス率及び被害率による補正を行い10 a 当たり収量を算出している（下図参照）。



【参考 3】

作況標本筆^{ふで}とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（1枚のほ場^{ふで}を筆と呼ぶ。）は、各都道府県の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて次のように各地で選定し（全国で約8千筆）調査している。

全国の全ての土地
（母集団）



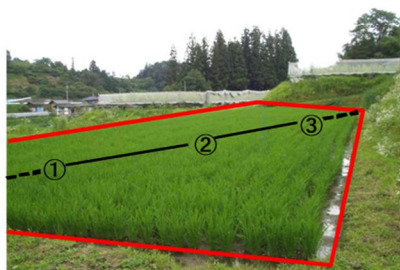
- 1 全国の全ての土地を200m四方（北海道は、400m四方）に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区
（200m四方の土地）



- 2 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆
（全国で約8千筆）

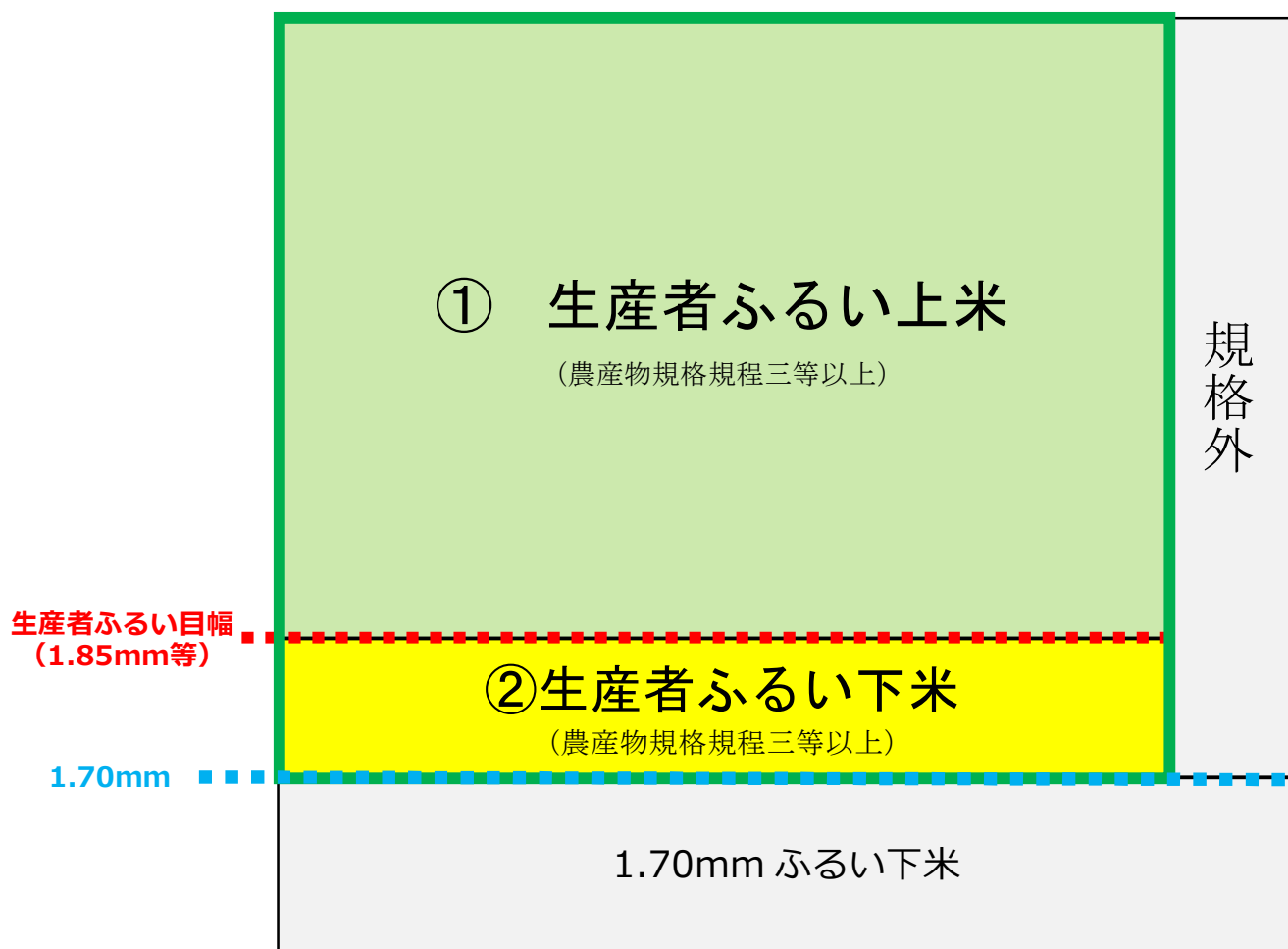


- 3 各作況標本筆の対角線上の3か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに1㎡（合計3㎡）分のサンプル採取（坪刈り）を行っている。

【参考 4】

水稻収穫量調査の収穫量イメージ

- ① 収穫量（生産者ふるい上米）は、都道府県ごとに最も使用されている生産者ふるい目幅（青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県は1.90mm、福島県は1.85mm）以上で農産物規格規程三等以上の収穫量を対象としている。
- ② 収穫量（生産者ふるい下米）は、ふるい目幅1.70mm以上、農産物規格規程三等以上で生産者ふるい目幅未満の収穫量を対象としている。
- ③ 収穫量（生産者ふるい下米含む。）は、①と②をあわせた収穫量（緑枠）を対象としている。



【統計表】

https://www.maff.go.jp/tohoku/stinfo/kekka/sakumotu/sakkyou_kome/index.html

【調査の概要】

・面積調査

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/gaiyou/>

・作況調査（水陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/gaiyou/

【水稻調査結果の主な利活用】

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定のための資料
- ・ 「食料・農業・農村基本計画」における品目ごとの生産量や作付面積等のKPIの設定及び検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

【ホームページ掲載案内】

- ・ 全国の農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の「統計情報」で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】



全国の結果は、農林水産省ホームページの「統計情報」に掲載している分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「米」の「作況調査（水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）」で御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#y3 】



- ・ 本資料のうち、作付面積は概数値であり、確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（令和8年2月予定）します。
- ・ 次回（10月25日現在）の公表は、令和7年11月中旬の予定です。
- ・ 公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせします。

【関連リンク】

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞農産局

<https://www.maff.go.jp/j/nousan/>

病害虫に関する情報：農林水産省＞組織別から探す＞消費・安全局＞病害虫の防除に関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/>

※ 上記リンクでは、病害虫の防除に関する情報として、総合防除の推進や発生予測事業による病害虫の発生予測等について掲載しています。

なお、「植物防疫年報」として公開している病害虫の発生面積は病害虫の発生予測の参考として調査を行っているもので、農作物の作付面積、収量等の調査を行っている作物統計調査とは調査目的や調査方法等が異なります。

お問合せ先

◎本統計調査結果について

東北農政局 統計部 生産流通消費統計課

電 話：（代表）022-263-1111 内線4747

（直通）022-745-9379

◎農林水産統計全般について

東北農政局 統計部 統計企画課

電 話：（代表）022-263-1111 内線4713

（直通）022-745-9378



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



SAFF

データの力で。
農林水産統計
Statistics of Agriculture,
Forestry and Fisheries